

## 令和7年度事業計画書（案）

大阪がん循環器病予防センターで行う「がん予防検診事業（公1）」について、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律に規定する公益目的事業として府民の健康の保持・増進に一層資するため、次の取組みを推進する。

（※（公1）は、公益財団法人移行認定申請時の公益目的事業としての事業番号）

### 1. 事務局

大阪がん循環器病予防センターの効率的・効果的な運営を図り、「第3期中期経営計画（令和4年度～令和8年度）」の目標達成に向けて、進捗状況を的確に把握・管理する。

### 2. 大阪がん循環器病予防センター

#### 【がん予防検診事業】

がんや循環器病など生活習慣病予防のためのけんしん（健診・検診）事業ならびに組織型検診推進事業の実施による府内検診機関の検診精度の向上を図り、府民の健康の保持・増進に寄与する事業

#### [1] けんしん（検診・健診）

##### （1）がん検診・検査事業

##### ① がん検診

検診機関が不足している市町村や受診率が低い中小企業でのがん検診受診率の向上に資するため、大阪がん循環器病予防センターの施設や検診車において、厚生労働省の指針に基づく精度の高い、胃・大腸・乳・子宮及び肺がん検診や、細胞診・組織診検査を行う。また、これらの検診を通じて培ったノウハウを活用し、市町村や民間の検診機関への支援を行うことにより、府民のがんの早期発見に寄与する。

##### ② 分析データの提供

がん検診、細胞診検査等のデータの分析結果について「年報」を作成し、国、大阪府、その他関係機関に提供し、がん予防に寄与する。

### ③ 精密検査のための受診勧奨

がん検診で異常を指摘された受診者に対して、精密検査のための受診勧奨を行う。

## (2) 循環器病健診事業

### ① 特定健診・特定保健指導

健康日本21（第3次）に基づき特定健診を実施する。肥満・高血圧・脂質異常・喫煙などによるメタボリック症候群の有無をチェックし、異常を有する受診者に対し生活習慣病を予防するための特定保健指導を行う。特定保健指導は保健師・管理栄養士により行われ、健診受診者の生活習慣に対する自覚を促すことで重篤な循環器病（心筋梗塞、脳梗塞、末梢動脈閉塞症など）予防を推進する。

### ② 総合健診

第4期がん対策推進基本計画に基づき「がん検診」の受診率の向上を推進するため、がん検診と特定健診・循環器病検診（職域健診など）を併せた「総合健診」を実施する。ここでは検診と健診を融合した「けんしん」を人間ドック専門医・各領域の専門医により、高精度、高密度な検査と共に実施する。

### ③ 労災二次健診・保健指導

労災二次健診対象者に対し、循環器病検査（頸動脈エコー検査、心臓エコー検査）を行い、重篤な循環器病発症予防のための保健指導を医師・保健師により実施する。

高血圧・脂質異常症・糖尿病などの生活習慣病に加え、若年者に多い貧血・栄養障害・不眠・運動不足、中年以降の女性に多い骨粗鬆症などに対する保健指導を行う。

### ④ 精密検査のための受診勧奨

精査が必要な生活習慣病に関する異常が指摘された場合、健診当日または後日の結果説明時に担当医師により、精密検査の施行、院外紹介を積極的に行い循環器病を中心とした生活習慣病の発症予防並びに早期診療を進める。

## [2] 組織型検診推進事業

府内の市町村及び民間がん検診機関の検診精度を高めることにより府民が安心してがん検診を受診できる環境づくりを推進していくため、大阪府からの委

託を受け、「組織型検診推進事業(※1)」を実施する。実施にあたっては、大阪がん循環器病予防センターを府内における「精度管理センター(※2)」として精度の高いがん検診を広く府民に提供していくため、市町村や民間がん検診機関の行うがん検診の実態把握を行う。

※1 市町村において、住民基本台帳を活用し、正確ながん検診対象者台帳を作成し、個人ごとの受診状況等を把握した上で受診勧奨を行い、有効性が確立された精度の高いがん検診を行うこと。

※2 市町村におけるがん検診が適切に実施されるよう、がん検診の技術水準の維持を図るために市町村の取組状況の分析、助言、検診機関への指導等を行う、府内唯一のセンター

### ① がん検診の精度管理基礎調査

市町村が実施する胃・大腸・乳・子宮及び肺がん検診の検診成績の集計・解析等を行い、各種がん検診の精度管理体制を確立するための基礎データを収集し、市町村及びがん検診実施機関に対して精度管理に関する助言及び指導等を行うとともに、冊子「大阪府におけるがん検診」を作成する。

### ② 市町村が実施するがん検診の実態調査・実地支援事業

府内全市町村を対象に、訪問等により市町村が実施するがん検診の実態を把握し、抽出した各市町村における精度管理の課題を元に、助言等を行う。また、がん検診受診率向上や精度管理向上への効果的な取組事例などの周知を目的とし、市町村がん検診担当者を対象とした研修会等を開催する。

### ③ 組織型検診の推進のための市町村支援

組織型検診の推進に積極的な市町村に対して、大阪府精度管理システムを運用して、市町村が実施するがん検診の個人別のデータ（個人名を除く受診者の性別・年齢・受診の有無・精検の要否・精検の結果等）を収集し、分析・評価の上、受診率・精検受診率・要精検率等に課題のある市町村には改善策の提案・助言を行い、がん検診受診率及び精度管理の向上を図る。また、受診率向上に対して科学的根拠が認められた個別受診勧奨の実施を推進するための、助言、勧奨ツールの作成、効果検証などを実施する。

## [3] がん検診受診促進事業

がん検診受診者の増加及び定着を目的に、全国健康保険協会（協会けんぽ）被扶養者に対し、特定健診の受診案内時に大腸がんキットを送付し、特定健診受診時に予約なしで受診できる大腸がん検診を実施し、その受診者に対するフ

フォローアップを行い、受診の定着をめざす。令和7年度は、昨年度に引き続き府内3市を対象に実施する。

#### [4] 小児がん治療経験者長期フォローアップ支援事業

小児がん治療終了後（治癒・寛解後）に成長や時間の経過により出現する二次がんの早期発見・早期治療のための健診を実施する。本健診は、小児期に受けた造血幹細胞移植、抗がん剤による化学療法そして放射線治療によりがん治療が終了し数年から10年以上経過した後に出現する晩期合併症（二次がん・心血管障害・内分泌障害・神経障害）からがん治療経験者を守り、健康を維持することを目的とする。大阪府の委託を受け、長期フォローアップ健診を16歳-40歳のがん治療経験者を対象として実施する。

#### [5] がん予防啓発事業

がんから府民の健康と生命を守るため、府民や専門技術者を対象に、喫煙習慣や食生活などの生活習慣を改善することによってがんの発症を予防する一次予防、がんの早期発見・早期治療のための定期検診の重要性などがんの二次予防に関する知識の啓発・普及を行う。

##### ① がん予防キャンペーンの実施

当財団をはじめ、大阪府、大阪市、大阪府医師会等9団体で構成する「がん予防キャンペーン大阪」実行委員会（事務局：当財団）において、府民にがんに関する正しい知識・がん検診の必要性を啓発し、がんの早期発見につながる検診受診率の向上を目指す。

9月の「がん征圧月間」を中心に、市町村等の協力を得て、がん予防リーフレット等の配布を行う。

##### ② 講演会の開催

「がん予防キャンペーン大阪2025講演会」として、関係団体との共催により、府民を対象とした講演会（および講演動画の配信）を開催する。

##### ③ 府民、医療関係者等を対象とした講演等

市町村、がん予防に取り組む団体等からの要請により、府民を対象に、がん予防、がん検診等について講演を行うとともに、医師の自己学習・研修に寄与するため、大阪がん循環器病予防センターで行う検診（健診）への研修の受入れを行う。

#### [6] 研究助成

「がん予防対策基金研究助成制度」に基づき、寄附金を募るとともに、当該基金を財源として府内の保健関係者、医療関係者のがんの一次予防・二次予防に関する調査研究に対し助成を行い、府民のがんの予防及び早期発見・早期治療の推進に寄与する。（年間3件以内、1件25万円以内）

#### [7] 健診システム更新

大阪がん循環器病予防センターの基幹システムである健診システムについて、令和9年4月の新システムへの移行に向け、導入システムの選定等検討を始める。